

入札公告（建設工事）

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処
会計課長 山本 哲夫

次のとおり一般競争入札を行う

1 競争に付する事項

- (1) 工 事 名：# 5 2 隊舎空調設備補修工事
- (2) 工事場所：陸上自衛隊苗穂分屯地
- (3) 工事内容：仕様書のとおり
- (4) 工 期：令和4年12月23日（金）
- (5) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 防衛省における令和04年度有効の一般競争参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」又は「電気工事」の級別の格付けを受け、北海道防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（（2）の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 防衛省競争参加資格において「建築一式工事」に係る等級が「D」以上又は「電気工事」に係る等級が「C」以上であること。
- (5) 平成16年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、同種工事をした実績を有すること。（建設共同企業体の構成員としての実績は、出費比率が20%以上のものに限る。）
- (6) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
 - ア 「建築一式工事」又は「電気工事」に係る監理技術者等となりうる資格を有する者である。
 - イ 平成16年度以降入札公告日までに、（5）に掲げる工事の経験を有するものである（原則、着工から完成まで従事している。）なお、当該経験が平成16年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあっては、評定点合計が65点未満のものを除く。
- ウ 監理技術者にあたっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者である。
- (7) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、北海道防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号28.3.31）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係があるもののすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (9) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (10) (5)の施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成16年12月25日以降に完成した工事で65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者。
- (11) 北海道防衛局が発注した「建築一式工事」又は「電気工事」のうち、平成16年度以降平成31年度までに完成・引渡し完了した工事の施工実績がある場合においては、当該工事に係る評定点合計の平均が65点以上であること。
- (12) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- (13) 北海道内に建築工事業の許可に基づく本店、支店又は営業所が所在すること。

3 入札手続等

- (1) 担当部署
〒065-0043 北海道札幌市東区苗穂町7丁目1-1
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処 会計課（担当：山本）
TEL 011-711-4251 内線：604
- (2) 入札説明書の交付期間等
 - ア 交付期間 令和4年4月18日（月）～令和4年5月12日（木）
 - イ 交付要領 本公告に添付

(3) 申請書及び資料の提出期限等

ア 提出期限 令和4年5月12日(木) 17時00分(土、日、祝日を除く。)

イ 提出方法 (1)の担当部署持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和4年5月31日(火) 09時30分

イ 場所 陸上自衛隊苗穂分屯地 コミュニティセンター

(5) 入札書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 令和4年5月30日(月) 15時00分

イ 提出方法 持参又は郵便等による場合は「#52隊舎空調設備補修工事 入札書在中」及び「#52隊舎空調設備補修工事 工事費内訳明細書」と明記し、それぞれの封筒を1つに入れても可とし、**入札担当者へ電話にて到達の確認を行うこと**。また、電報・電話・FAXによる入札は認めない。提出期限に遅れた入札書及び工事費内訳明細書は、初度の入札には参加できないが、再度の入札には参加できる。

4 保証金等に関する事項

(1) 入札保証金：免除(ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。)

(2) 契約保証金：免除(ただし、契約者は陸上自衛隊「建設工事に係る標準契約書」(陸幕会第63号(3.1.25))建設工事請負契約書「総則」第4条に示す、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結後の保証書を提出するものとする。また、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。)

5 入札の無効

(1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 入札に関する条件に違反した入札

(3) 申請書及び資料が提出期限までに提出しなかった場合

(4) 申請書及び資料に虚偽の記載をした者の入札

(5) 工事費内訳明細書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳であると認められない場合

(6) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札書、入札金額が訂正された入札

(7) FAX、電信及び電話による入札

6 契約書等の作成

落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。

7 落札決定方式

総額が当隊所定の予定価格の制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。ただし、同額の場合は抽選とする。

8 その他

(1) 再度の入札があつた場合は、直ちに行うものとする。ただし入札者が開札に立ち会わなかった場合及び、郵便による入札があつた場合は、令和4年6月7日(火) 09時30分より苗穂分屯地コミュニティセンターにて執行する。その際の郵便による入札書及び工事明細内訳書提出期限は、令和4年6月6日(月) 15時まで必着とする。

(2) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印した時とする。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税相当額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札書は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する**消費税抜き金額を入札書に記載**すること。

(4) 代理人をもって入札に参加する場合は、委任状を提出すること。

(5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事などから排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。

(6) 詳細は、入札説明書による。

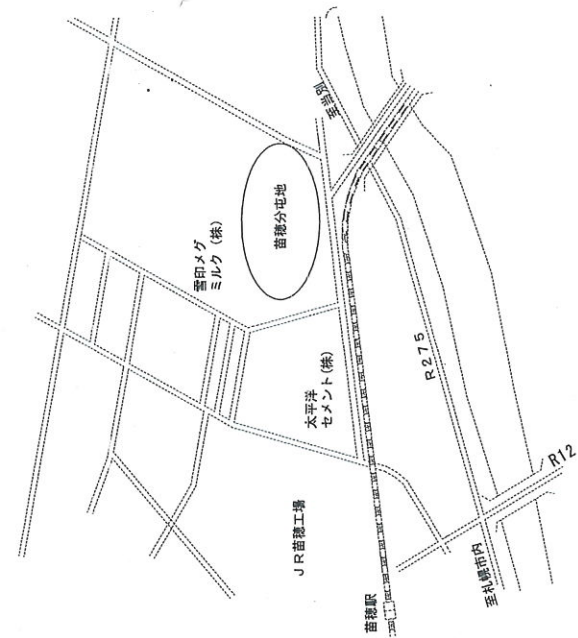
(7) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加上記2(2)に掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 契約金額が300万円以上の場合、契約者は工事の代価について、希望により前金による支払を受けることができる。

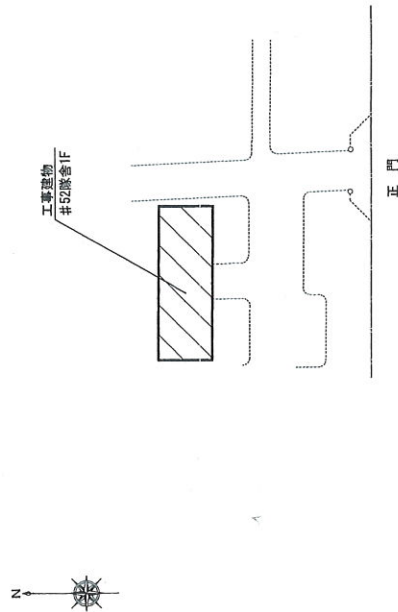
9 公告掲示場所

(1) 掲示場所：苗穂分屯地、島松駐屯地、真駒内各駐屯地、丘珠駐屯地、札幌商工会議所、北海道補給処ホームページ <http://www.mod.go./gsdf/nae/nadep/dep.html>、

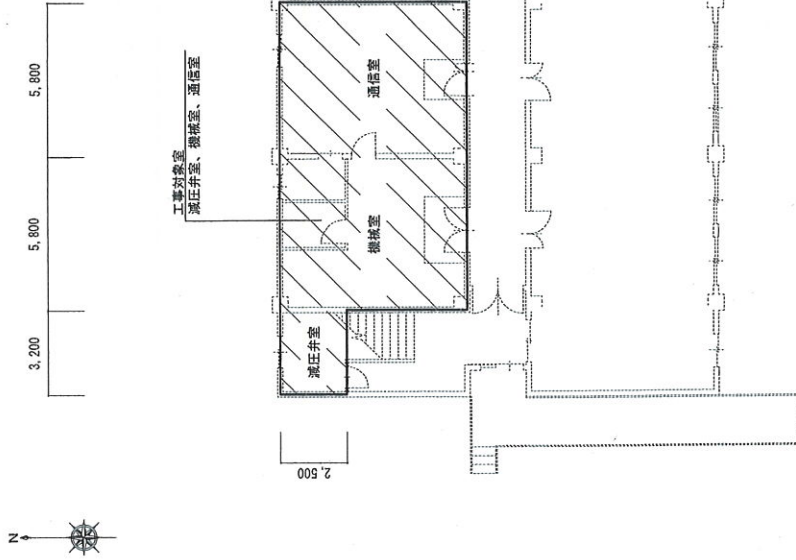
(2) 掲示期間：令和4年4月18日(月)～令和4年5月31日(火)



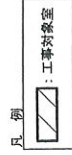
案内図 S=1:12,500



配置図 S=1:3,000



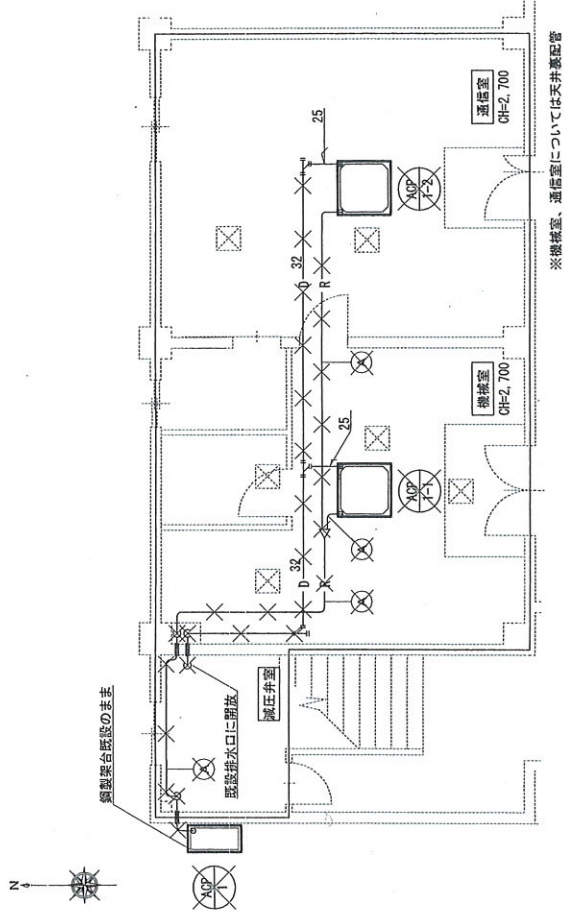
#52隊舎1F西側平面図 S=1:300



件名	#52隊舎空調設備補修工事	図番番号	2/7
種別	案内図、配置図、平面図	縮尺	図示
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処		令和4年	4月14日

はつり補修（コア抜き）ダイヤモンドカッター

記号	コンクリート厚	穴あけ寸法	数量
①	~1250	φ50	1
②		φ100	2



既設空調設備図

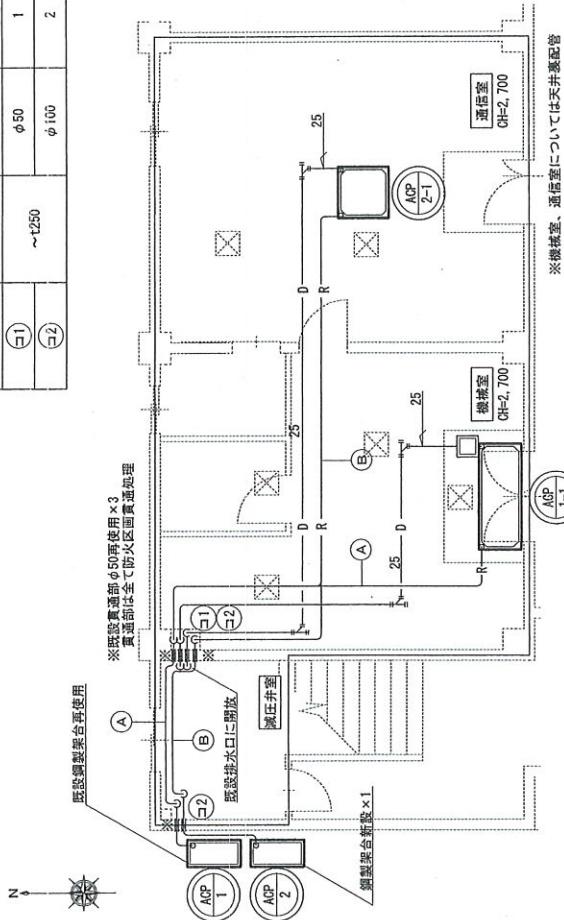
凡例：天井点検口 450口

機器表	記号	名称	設置場所	仕様	数量	備考
屋外機	ACP 1	空冷パッケージ型空調機	屋外	圧縮機：4.5kW (3φ200V) 送風機：0.25kW (3φ200V)	1	撤去 既設鋼製架台は再使用
室内機	ACP 1-1	空冷パッケージ型空調機	機械室	天井埋込カセット2方向形 送風機：0.1kW (1φ200V)	1	撤去
室内機	ACP 1-2	空冷パッケージ型空調機	通風室	天井埋込カセット4方向形 送風機：0.05kW (1φ200V)	1	撤去

※冷媒（R410A：予定数量5kg）回収処理含む

ドレン管配号表			
記号	管種	全長	備考
①	SGP25	3.0m	撤去
②	SGP32	11.5m	撤去

冷媒管配号表			
記号	液管	ガス管	備考
①	φ9.5	φ15.9	撤去
室外機～分岐給配管長=12.0m (室内11.0m、屋外1.0m) 分岐～ACP1-1取込=1.5m 分岐～ACP1-2取込=7.0m			



補修後空調設備図

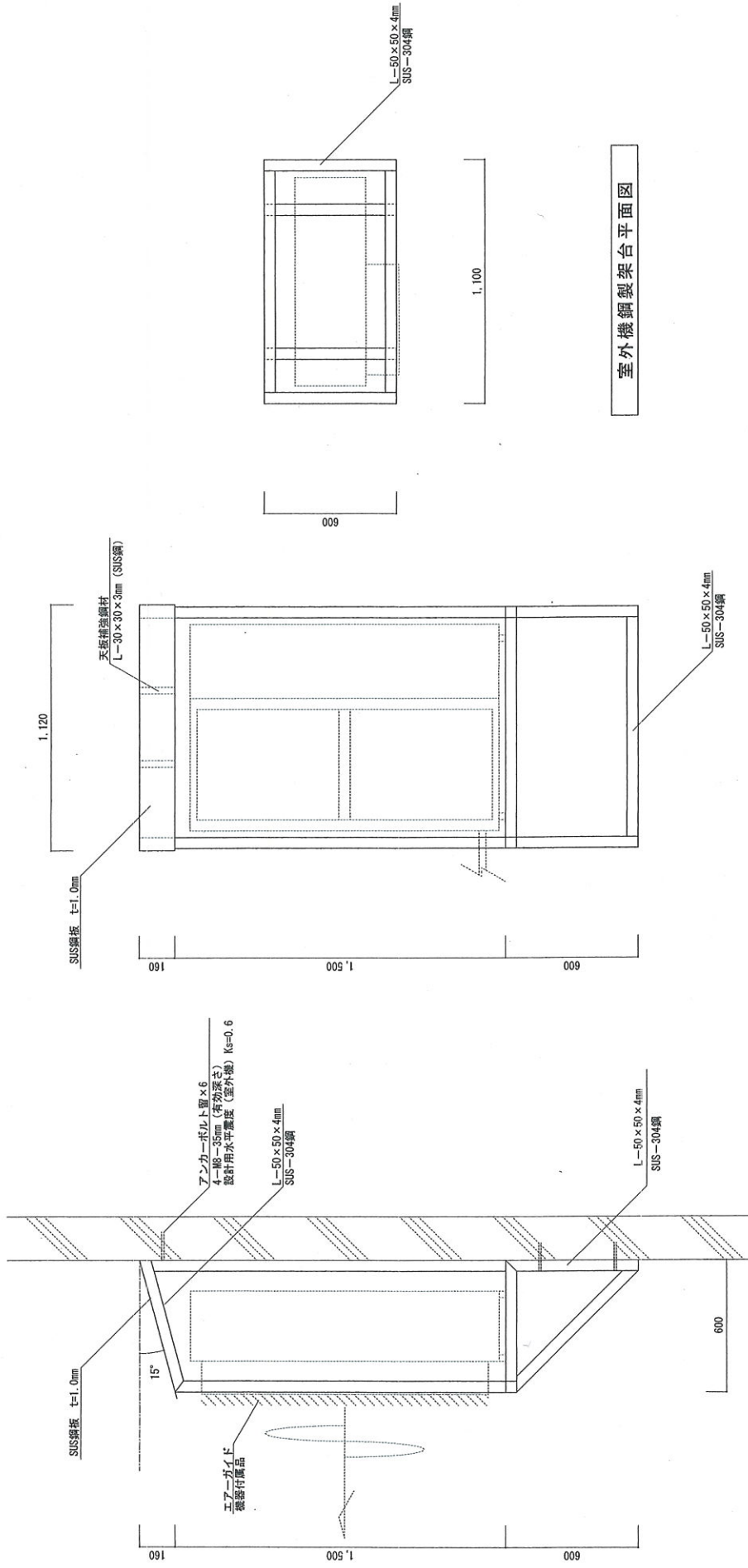
凡例：天井点検口 450口

機器表	記号	名称	設置場所	仕様	数量	備考
屋外機	ACP 1	空冷パッケージ型空調機	屋外	圧縮機：5.95kW (3φ200V) 送風機：0.25kW (3φ200V)	1	新設 既設鋼製架台は再使用
室内機	ACP 1-1	空冷パッケージ型空調機	機械室	天井埋込カセット2方向形 送風機：0.1kW (1φ200V)	1	新設
室内機	ACP 2	空冷パッケージ型空調機	屋外	圧縮機：1.95kW (3φ200V) 送風機：0.05kW (1φ200V)	1	新設 鋼製架台新設×1※別図参照
室内機	ACP 2-1	空冷パッケージ型空調機	通風室	天井埋込カセット4方向形 送風機：0.05kW (1φ200V)	1	新設
ドレン管	①	ドレンアップキット	機械室	天井埋込カセット4方向形 送風機：0.05kW (1φ200V)	1	新設 ACP1-1用

ドレン管配号表

冷媒管配号表			
記号	液管	ガス管	備考
①	φ9.5	φ15.9	新設 ACP1-1系統
②	φ12.7	φ25.4	新設 ACP2-1系統

ドレン管配号表			
記号	管種	全長	備考
①	VP25	12.0m	新設 ACP1-1系統
②	VP25	14.5m	新設 ACP2-1系統

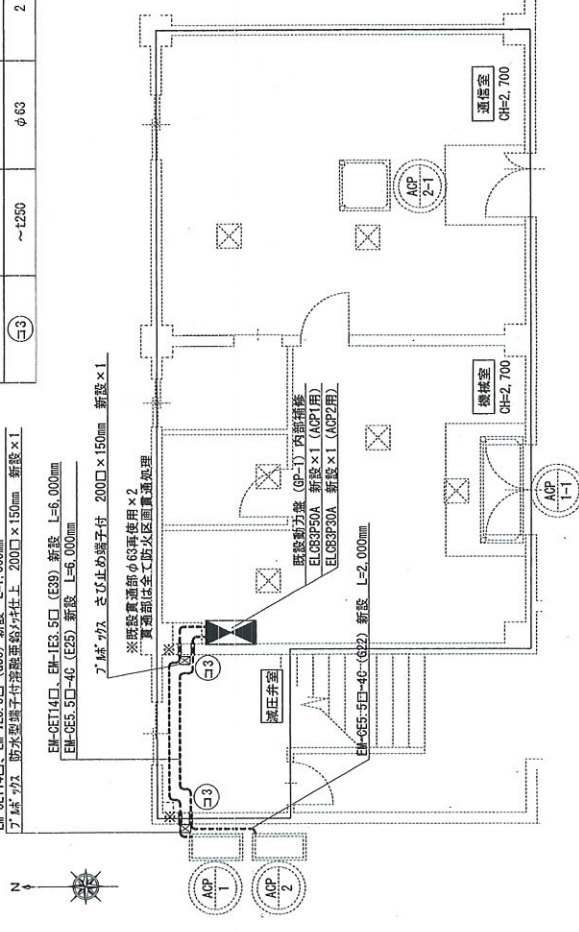


室外機鋼製架台側面図

室外機鋼製架台正面図

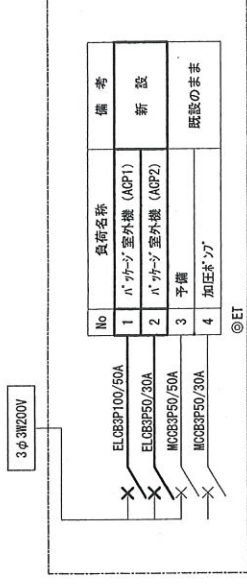
※寸法については参考値とする。

件名	＃52隊舎空調設備補修工事	図番番号	4/7
種別	室外機鋼製架台詳細図	縮尺	S=1:20
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処		令和4年	4月14日

EM-CET14、EM-E3.5口 (G36) 新設 L=1,000mm
了 4.5 7/8 防水型端子付滑線亜鉛メッキ仕上 200□×150mm 新設×1

圖線配電設備設置位置後修補

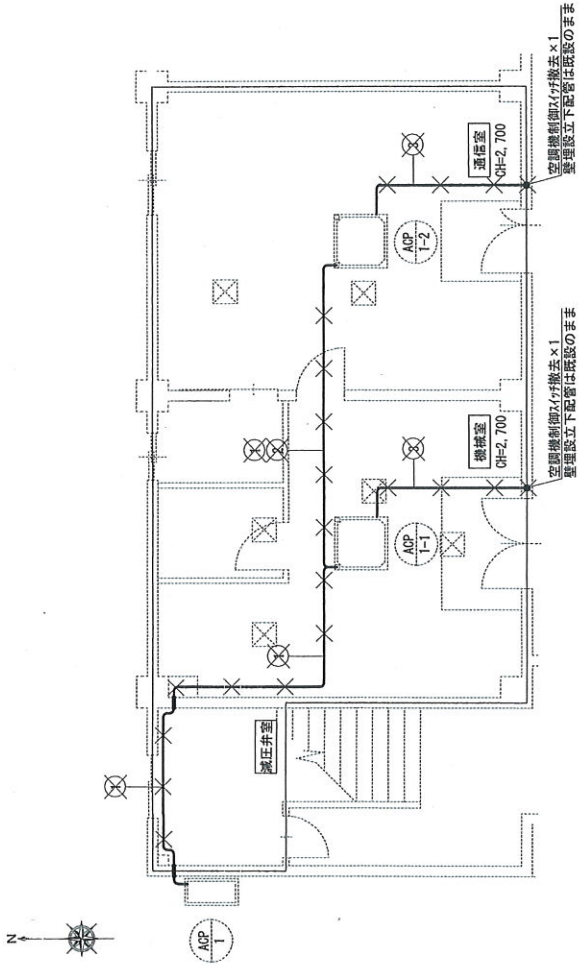
凡例	記号	名称	備考
		動力盤 (DP-1)	再使用
	-----	露出配管記線	新設
		ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	新設
		天井点検口 450口	



補修後動力盤 (GP-1) 結線図

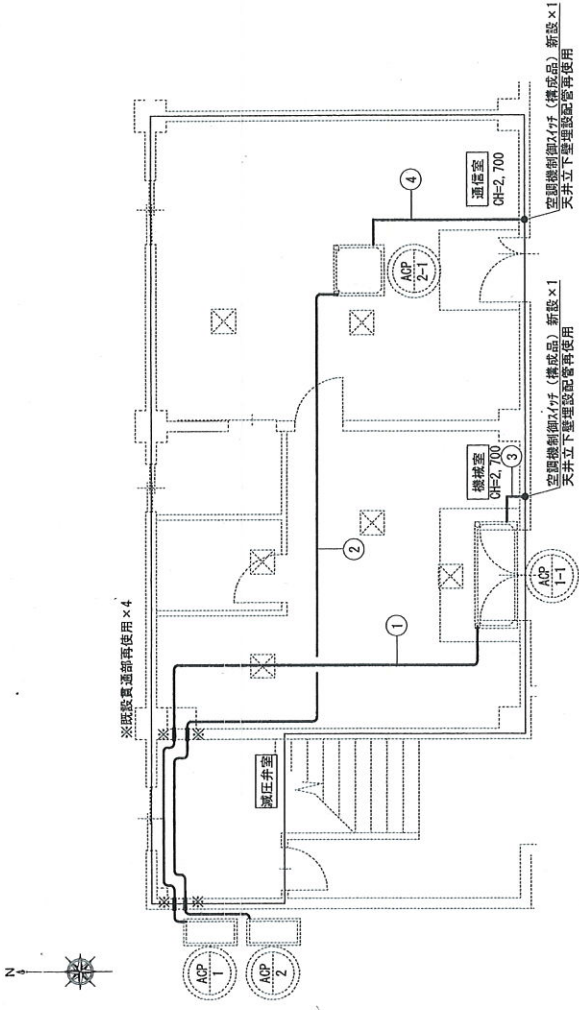
件名	＃５２隊舍空調設備補修工事	図番番号	５／７
種別	空調設備電気配線図、動力盤結線図	縮尺	Ｓ＝１：１００

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処 令和４年 ４月 １４日



既設空調設備制御配線図

凡例	記号	区間	線種	数量	備考
	⊗	室外機 (ACP1) ~ 室内機 (ACP1-1, ACP1-2)	EM-GEE2 0-3C (E25)	16,500mm	撤去 (ACP制御)
	⊗	室内機 (ACP1-1) ~ 室内機 (ACP1-2)	EM-GEE2 0-2C (E25)	5,500mm	撤去 (自動制御)
	⊗	室内機 (ACP1-1, ACP1-2) ~ 室内機 (ACP2-1)	EM-GEE2 0-2C (E25)	8,000mm	撤去 (ACP制御)

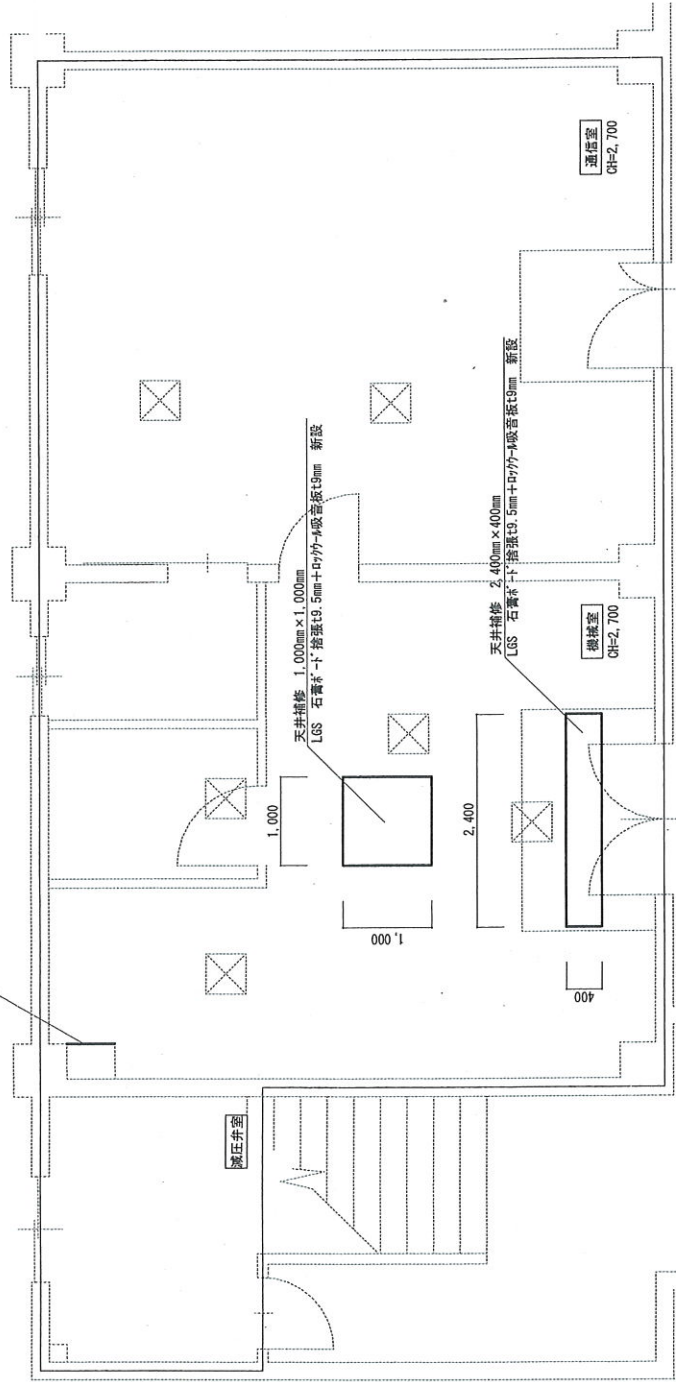


補修後空調設備制御配線図

凡例	記号	区間	線種	数量	備考
	①	室外機 (ACP1) ~ 室内機 (ACP1-1)	EM-GEE2 0-2C	12,500mm	新設 (ACP制御)
	②	室外機 (ACP2) ~ 室内機 (ACP2-1)		17,000mm	
	③	室内機 (ACP1-1) ~ 室内機 (ACP2-1)		2,000mm	
	④	室内機 (ACP2-1) ~ 室内機 (ACP2-2)		4,500mm	



原補修 H1.700mm×W500mm 下地更使用
石膏ボード 貼張t12.5mm+D77/A吸音板t9mm 撤去新設



機械室建築工事平面図

件名	＃52隊舎空調設備補修工事	図番	7/7
種別	建築工事平面図	縮尺	S=1:60
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処		令和4年	4月14日

入 札 説 明 書

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処の#52隊舎空調設備補修工事に係る入札公告（建設工事）に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札公告日 令和4年4月18日（月）

2 契約担当官等

分任契約担当官陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処 会計課長 山本 哲夫
〒065-0043 北海道札幌市東区苗穂町7丁目1-1

3 工事概要

(1) 工事名

#52隊舎空調設備補修工事

(2) 工事場所

北海道札幌市東区苗穂町7丁目1-1 陸上自衛隊苗穂分屯地

(3) 工事内容及び工事範囲

仕様書のとおり

(4) 工期

令和4年12月23日（金）まで

(5) 使用する主要な資機材

仕様書のとおり

(6) その他

ア 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

イ 本工事は、数量公開の対象工事であり、設計数量を参考数量として公開することとしており、手続きの詳細は、別紙第1「数量公開の説明書」を参照するものとする。

4 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 防衛省における令和04年度有効の一般競争参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」又は「電気工事」の級別の格付けを受け、北海道防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付けを受けていること。）。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再度級別の格付けを受けた者を除く。）でないこと。

(4) 防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級が「D」以上又は「電気工事」に係る等級が「C」以上であること。

- (5) 平成16年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、同種工事をした実績を有すること。（建設共同企業体の構成員としての実績は、出費比率が20%以上のものに限る。）

なお、当該実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事（平成16年12月25日以降に完成した工事で評定点合計が65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者

- (6) 次の基準を全て満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。

ア 建築一式、に係る監理技術者等となりうる資格を有する者である。

イ 平成16年度以降入札公告日までに、(5)に掲げる工事の経験を有する者である。（原則、着工から完成まで従事している。）

ウ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者である。

- (7) 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、北海道防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を受けていないこと。

- (8) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係がないこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。以下同じ。）。

なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることとは、入札心得書第6条第2項の規定に抵触するものでない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）若しくは子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。）である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合は除く。

(ア) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

- (9) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者でないこと。

- (10) 北海道に建築工事業の許可に基づく本店、支店及び営業所が所在すること。

5 担当部署

〒065-0043 北海道札幌市東区苗穂町7丁目1-1
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処 会計課（担当：山本）
TEL 011-711-4251 内線：604
FAX 011-711-4251 内線：366

6 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、前記4に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、申請書及び資料（以下「申請書等」という。）を提出し、契約担当官等から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

また、前記4(2)の格付を受けていない者も次に従い申請書等を提出することができる。この場合において、4(1)、(3)及び(5)から(10)までに掲げる事項を満たしているときは、開札の時ににおいて4(2)から(4)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格があることを確認するものとする。

当該確認を受けた者が競争に参加するためには、開札の時点において前記4(2)から(4)に掲げる事項を満たしていなければならない。

なお、期限までに申請書等を提出しない者及び競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することができない。

申請書等の提出は、次に示すとおりとする。

ア 提出期間

令和4年4月18日（月）から令和4年4月28日（木）まで（行政機関の休日を除く）の毎日午前8時15分から午後5時まで。

（正午から午後1時までの間を除く。）

イ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）する。

ウ 提出場所

前期5に同じ。

- (2) 申請書は、別紙第2「標準競争参加資格確認申請書作成要領」により作成すること。

- (3) 資料は、次に従い作成する。

なお、アの実績及びイの経験については、平成16年度以降入札公告日までに工事が完成し、引き渡しが進んでいるものに限り記載することとし、「同種の工事の施工実績（付紙第2）」に記載する工事及び「配置予定の技術者（付紙第3）」に記載する工事が、平成16年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛局及び旧防衛施設局を含む。）の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の写しを添付する。

ア 同種の工事の施工実績

前記4(5)に掲げる資格があることを判断できる同種の工事の施工実績を、付紙第2に記載すること。記載する同種の工事の施工実績の件数は1件でよい。

イ 配置予定の技術者

前記4(6)に掲げる資格があることを判断できる配置予定の技術者の資格、同種の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を、付紙第3に記載すること。記載する同種の工事の経験の件数は1件でよい。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格及び同種の工事の経験を記載することもできる。また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とすることは差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。また、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

入札後、落札者決定までの期間（予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行うこと。この場合において、その事実が認められた場合には、当該入札を無効とする。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

ウ 契約書の写し等

施工実績又は経験として記載した工事に係る契約書の写し又は当該同種工事を証明する資料を提出すること。ただし、当該工事が、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報サービス（CORINS）」に登録されている場合は、契約書の写しを提出する必要はない。

エ 工程表

アの実績が防衛省の発注した工事以外の者又は平成16年12月25日以前に完成した旧防衛施設局等の施行実績を有する者については、工程管理が適切であることを判断できる工程管理の技術的事項に対する所見を付紙第4に記載すること。

- (4) 競争参加資格確認資料のヒアリングは必要に応じて実施する。
- (5) 競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。
- (6) その他

ア 申請書等の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。

イ 契約担当官等は、提出された申請書等を競争参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。

オ 申請書等に関する問い合わせ先 前記5に同じ。

7 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争参加資格がないと認められた者は、契約担当官等に対して競争参加資格がないと認めた理由について、次に従い説明を求めることができる。

ア 提出期限 令和4年5月19日（木）午後3時

イ 提出場所 前記5に同じ。

ウ 提出方法 書面（様式は自由）を持参するものとし、郵送等又は電送によるものは受け付けない。

- (2) 契約担当官等は、説明を求められたときは、令和4年5月26日（木）までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

8 入札説明書に対する質問

- (1) 入札説明書に対して質問がある場合には、次に従い提出すること。

ア 提出期間 令和4年4月18日（月）から令和4年4月28日（木）まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時まで。ただし、持参する場合は正午から午後1時までの間を除く。

イ 提出場所 前記5に同じ。

ウ 提出方法 書面（様式は自由）により持参又は郵送等することとし、電送によるものは受け付けない。

- (2) (1)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧にも供する。

ア 期間

令和4年4月28日（木）まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前8時15分から午後5時まで。

イ 場所 前記5に同じ。

9 入札方法等

- (1) 入札書は持参又は郵送等で提出する。

- (2) 入札書の提出期間、提出場所等

ア 提出期限

令和4年5月30日（月）午後3時まで

イ 提出場所 前記5に同じ

ウ 提出方法

入札書及び工事費内訳明細書を各々封筒に入れて封かんし、入札書を入れた封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を表記し、「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び商号又は名称を記載の上、持参又は郵送により提出する。また、一般競争参加資格確認通知書又はその写しを提示又は同封する。

また、郵送等により提出する場合は、提出期限までに到達するよう発送し、発送後速やかに前記5に電話連絡する。

なお、入札書及び工事費内訳明細書が提出期限までに持参又は到達しない場合には、当該入札者は入札を辞退したものとみなす。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (4) 入札回数は、原則として2回を限度とする。ただし、2回目の入札において落札者がいない場合は、3回目の入札を執行する場合もある。

なお、予算決算及び会計令第99条の2の規定による随意契約は、特別な場合を除き適用しない。

10 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金：免除（ただし、落札者が契約締結に応じない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。）
- (2) 契約保証金：免除（（ただし、陸上自衛隊「建設工事に係る標準契約書」（陸幕会第63号（3. 1. 25））建設工事請負契約書「総則」第4条に示す、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約締結後の保証書を提出するものとする。また契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。）

11 工事費内訳明細書の提出

- (1) 第1回の入札に際し、第1回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳明細書の書面を提出しなければならない。
- (2) 工事費内訳明細書の作成方法
 - ア 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（工事にあつては規格・寸法、数量、）単位、単価、金額等を記載したものとする。
 - イ 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には法人番号と商号又は名称、住所及び代表者氏名及び代表者氏名押印並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。
- (3) 提出された工事費内訳明細書は返却しないものとする。
- (4) 工事費内訳明細書を提出しない者は、入札に参加することができない。
- (5) 工事費内訳明細書の確認の結果、別紙第3の各項に該当する場合は、入札心得書に規定する「その他入札に関する条件に違反した入札」として、当該入札参加者の入札を無効とする場合がある。
- (6) 提出された工事費内訳明細書について説明を求める場合がある。
- (7) 提出された工事費内訳明細書については、必要に応じ公正取引委員会へ提出する場合がある。

この場合、指名停止措置要領に基づき、指名停止措置を行うことがある。
- (8) 工事費内訳明細書は参考図書として提出を求めるものであり、契約上の権利義務を生じるものではない。

12 開札

- (1) 開札の日時及び場所
 - ア **開札日時** 令和4年5月31日（火）午前9時30分
 - イ **開札場所** 陸上自衛隊苗穂分屯地 コミュニティセンター
- (2) 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、郵便等などの入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (3) 開札に立ち会わない場合でも、その者から提出された入札書は有効なものとして取り扱う。
- (4) (3)の場合において、再度の入札を行うこととなったときは、再度の入札への参加の意思の有無を電話により確認するものとする。

- (5) 第1回目の入札において落札者が決定しなかった場合、再度入札に移行する。再度入札は直ちに行うものとする。ただし、入札者が開札に立ち会わなかった場合及び郵便による入札があった場合は、令和4年6月7日(火)09時30分より苗穂分屯地コミュニティセンターにて執行する。その際の郵便による入札書及び工事明細内訳書提出期限は、令和4年6月6日(月)15時までに必着とする。

13 入札の無効

- (1) 第4項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札に関する条件に違反した入札
- (3) 申請書及び資料が提出期限までに提出しなかった場合
- (4) 申請書及び資料に虚偽の記載をした者の場合
- (5) 工事費内訳明細書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳であると認められない場合
- (6) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札、入札金額が訂正された入札
- (7) F A X、電信及び電話による入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) (1)の場合において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

15 契約書作成の要否等

陸上自衛隊駐屯地用標準契約書（北海道補給処、北部方面会計隊ホームページに記載）により、契約書を作成するものとする。

16 火災保険付保の要否

要

17 再苦情申立て

契約担当官等からの競争参加資格がないと認めた理由の説明に不服がある者は前記7(2)の回答を受けた日の翌日から起算して7日以内に、書面により、契約担当官等に対して、再苦情の申立てを行うことができる。当該再苦情申立てについては、入札監視委員会が審議を行う。

- (1) 提出期間： 令和4年5月31日(火)の午前8時15分から午後5時までに行うこと。
- (2) 提出場所及び再苦情申立てに関する手続等を示した書類等の入手先は、前記5に同じ。

18 関連情報を入手するための照会窓口

前記5に同じ。

19 その他

- (1) 入札・契約の手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加者は、入札心得書及び陸上自衛隊駐屯地用標準契約書を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (3) 落札者は前記6(1)の資料に記載した配置予定の技術者を、当該工事の現場に配置すること。

数量公開の説明書

1 提供方法

数量書の提供は、全ての者に対し、図面等の交付と同時に行うものとする。

2 数量書に対する質問等

数量書に対する質問の提出は、原則として、入札心得書に記載された「入札説明書に対する質問」又は「図面、仕様書、現場説明書等に対する質問」の取扱いに準じて行うものとする。

質問書は、入札説明書等に対する質問書とは区別して提出するものとする。なお、数量の差異等に係わる質問は、根拠資料も併せて提出するものとする。質問に対する回答については、入札説明書等に対する質問の回答書とは、別に回答する。

3 数量書の数量及び構成

(1) 数量の算出は、次の基準により算出している。

ア 建築工事

「公共建築数量積算基準（平成 28 年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

イ 土木工事

「土木工事数量調書作成の手引き（平成 30 年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

ウ 電気設備工事・機械設備工事

「公共建築設備数量積算基準（平成 28 年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部制定」

「防衛施設設備積算要領（平成 28 年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

エ 通信工事

「防衛施設設備積算要領（平成 28 年度版）整備計画局施設技術管理官制定」「通信工事積算要領（平成 28 年度版）整備計画局施設技術管理官制定」

(2) 数量書の様式は、次の書式を参考としている。

ア 建築工事

「公共建築工事内訳書標準書式（平成 29 年度版）国土交通省大臣官房官庁 営繕部制定」

イ 電気設備工事・機械設備工事・通信工事

「公共建築設備工事内訳書標準書式（平成 29 年度版）国土交通省大臣官房 官庁営繕部制定」

以 上

数量書

(細目別内訳)

工事名：# 5 2 隊舎空調設備補修工事

名称	適用	数量	単位	単価	金額
#52隊舎空調設備補修工事					
I 建築工事					
1 仮設工事					
(1) 養生		87.17	m ²		
(2) 整理清掃後片付け		87.17	m ²		
(3) 内部仕上足場		87.17	m ²		
(4) 仮設材運搬		1.0	日		
2 内外装工事					
(1) 壁板補修	石膏ボード`捨張り` t12.5mm+ロックウール吸音板 t9mm	0.85	m ²		
(2) 天井補修 (照明器具撤去箇所)	LGS 石膏ボード`捨張り` t9.5mm+ロックウール吸音板 t9mm	2.0	か所		
(3) 天井補修 (空調機撤去箇所)	LGS 石膏ボード`捨張り` t9.5mm+ロックウール吸音板 t10mm	1.0	か所		
3 撤去工事					
(1) 壁板撤去	石膏ボード`捨張り` t12.5mm+ロックウール吸音板 t9mm	0.85	m ²		
(2) 発生材運搬	石膏ボード`等	0.85	m ²		
II 電気設備工事					
(1) 配管工事					
ア 電線管	G22、露出配管	2.0	m		
イ 電線管	G36、露出配管	1.0	m		
ウ 電線管	E25、露出配管	6.0	m		
エ 電線管	E39、露出配管	6.0	m		
オ プルボックス	露出型さび止め塗装仕上	0.2	m ²		
カ プルボックス	露出型溶融亜鉛メッキ	0.2	m ²		
キ プルボックス	プルボックス用接地端子	2.0	個		
ク 防火区画貫通処理	金属管用 (単管) φ 50	4.0	か所		
ケ 防火区画貫通処理	金属管用 (単管) φ 63	4.0	か所		
コ 防火区画貫通処理	φ 100	2.0	か所		

(細目別内訳)

工事名：# 5 2 隊舎空調設備補修工事

名称	適用	数量	単位	単価	金額
(2) 配線工事					
ア 600Vボリエレンケ-ブル	EM-CET14□	7.0	m		
イ 600Vボリエレンケ-ブル	EM-CE5.5□-4C	8.0	m		
ウ 制御用ケ-ブル	EM-CEE2.0-2C	36.0	m		
エ 600V絶縁電線	EM-IE3.5□	7.0	m		
オ ブレーカー	ELCB3P30A	1.0	個		
カ ブレーカー	ELCB3P50A	1.0	個		
(3) 撤去工事					
ア 電線管撤去	E31、露出配管	6.0	m		
イ 600Vボリエレンケ-ブル撤去	EM-CE5.5□-3C	6.0	m		
ウ 600V絶縁電線撤去	EM-IE5.5□	6.0	m		
エ 手元開閉器盤撤去	3P100A	1.0	個		
オ ブレーカー撤去	MCCB3P100AF	1.0	個		
カ ブレーカー撤去	MCCB3P75AF	1.0	個		
キ ブレーカー撤去	MCCB3P20AF	1.0	個		
ク 照明器具撤去	天井埋込40W2灯用	2.0	基		
III 機械設備工事					
1 配管工事					
(1) 冷媒用断熱材被覆銅管	液管 φ 12.7	17.0	m		
(2) 冷媒用断熱材被覆銅管	ガス管 φ 25.4	17.0	m		
(3) 冷媒用断熱材被覆銅管	液管 φ 9.5×ガス管 φ 15.9	12.5	m		
(4) ドレン管	VP25	26.5	m		
2 空気調和機設備					
(1) パッケージ形空気調和機	10.0KW 天井埋込セクト4方向形	1.0	台		
(2) パッケージ形空気調和機	25.0KW 天井吊下形	1.0	台		
(3) トレンアップキット	ダイクン K-KDU303KV	1.0	台		

(細目別内訳)

工事名：# 5 2 隊舎空調設備補修工事

名称	適用	数量	単位	単価	金額
3 はつり工事					
(1) 機械はつり	φ 50、厚250mm程度	1.0	か所		
(2) 機械はつり	φ 63、厚250mm程度	2.0	か所		
(3) 機械はつり	φ 100、厚250mm程度	2.0	か所		
4 撤去工事					
(1) 冷媒用断熱材被覆銅管撤去	液管 φ 9.5×カス管 φ 15.9	20.5	m		
(2) ドレン管撤去	SGP25	3.0	m		
(3) ドレン管撤去	SGP32	11.5	m		
(4) パッケージ形空気調和機	天井埋込ユニット2方向形、天井埋込ユニット4方向形、室外機含む	1.0	組		
5 その他工事					
(1) 室外機銅製架台	SUS架台 架台詳細図のとおり 取付含む	1.0	基		
(2) 既存冷媒回収作業	R410A予定数量5kg回収作業、回収器材、容器20kg損料含	1.0	系統		
(3) 耐圧試験		2.0	系統		
(4) 試運転調整		2.0	系統		
(5) 真空引き		2.0	系統		
(6) 仮設空調設備	スポットエアコン 1φ 100V20A 5日	4.0	台		
(7) 仮設トイレ	1基 5日 汲取費含	1.0	式		
6 産業廃棄物処分					
(1) 産業廃棄物処分	石膏ボード	8.0	kg		
(2) 産業廃棄物処分	ロックール吸音板	3.0	kg		
(3) 産業廃棄物処分	回収冷媒R410A	5.0	kg		
(4) 産業廃棄物運搬	15km圏内	1.0	式		
	以下 余 白				

標準競争参加資格確認申請書作成要領

#52 隊舎空調設備補修工事に係る一般競争入札に参加を希望する者は、この作成要領に基づき付紙第1「一般競争参加資格確認申請書」、付紙第2「同種の工事の施工実績」、付紙第3「配置予定の技術者」を作成の上、各1部提出して下さい。また、「同種の施工実績」が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事以外の者又は平成16年12月25日以前に完成した者については、付紙第4「工程管理に対する技術的所見」を作成の上、1部提出して下さい。

なお、これらの資料は、競争参加資格を確認するための基礎資料として提出していただくものです。

記

1 一般競争参加資格確認申請書

- (1) 住所、商号又は名称及び代表者名等を記載するとともに、**代表者印等を必ず押印の上申請**して下さい。
- (2) **返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼付した長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。**

2 同種の工事の施工実績

貴社が元請（共同企業体による施工は、出資比率が20%以上とする。）として施工実績のある同種の工事について記載して下さい。

- (1) 同種の工事とは次の事項を全て満足するものをいいます。
建具等更新
- (2) 記載する工事は、平成16年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを1件記載して下さい。
なお、同種工事との判断が難しい場合は3件程度まで記載されても可とします。
- (3) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (4) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (5) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (6) 「受注形態等」は、単体若しくは共同企業体の別を記載し、共同企業体の場合は、当該企業体の名称と出資比率を記載して下さい。
- (7) 「工事概要」は、構造形式、規模・寸法、使用機材・数量、施工条件についてそれぞれ簡潔に記載して下さい。
- (8) 「CORINS登録の有無」は、当該工事が、CORINSに登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。

3 配置予定の技術者

貴社が本工事を請け負うこととした場合、実際に配置可能な監理技術者又は主任技術者を記載して下さい。

- (1) 予定者として複数の候補技術者を記載しても結構です。

また、同一の技術者を重複して複数工事の配置予定の技術者とすることは差し支えないものとするが、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行って下さい。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、不正又は不誠実な行為として、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28.3.31）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止を行うことがあります。

入札後、落札者決定までの期間（予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。）第86条の調査期間を含む。）において、他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置できなくなった場合は、直ちにその旨の申し出を行って下さい。この場合において、事実が認められた場合には、当該入札を無効とします。

落札後、配置予定の技術者が配置できないことが明らかになった場合は、不正又は不誠実な行為として指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがあります。

- (2) 「最終学歴」は、学校名、学科名及び卒業年次等を記載して下さい。
- (3) 「法令による資格・免許」は、本工事の監理技術者または主任技術者として配置を予定されている者が取得している資格等（一級建築士等）を適宜記載して下さい。なお、その他の資格として取得したものがあれば、適宜記載して下さい。
- (4) 「工事概要」は、当該技術者が従事した同種の工事のうち、平成16年度以降に完成した工事の中から、代表的なものを記載して下さい。
- (5) 記載する工事が平成16年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事の場合は、評定通知書の写しを添付して下さい。
- なお、紛失等により評定通知書の写しを添付することができない場合は、書面（様式自由）により評定通知書の写しの交付を申し出て下さい。
- (6) 「工事場所」は、都道府県名、市町村名を記載して下さい。
- (7) 「契約金額」は、百万円単位で記載して下さい。
- (8) 「工期」は、契約書に基づき記載して下さい。
- (9) 「従事役職」は、当該工事に技術者として従事した役職名を記載して下さい。
- (10) 「工事内容」は、当該工事の構造形式、規模等を簡潔に記載して下さい。
- (11) 「CORINS登録の有無」は、当該工事が、CORINSに登録されている場合は「有」に○を付し、登録番号を記載して下さい。
- (12) 「申請時における他工事の従事状況等」は、従事している全ての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記載して下さい。
- (13) 「本工事と重複する場合の対応措置」は、申請時において他工事に従事している場合は、対応措置を記載して下さい。

4 工程管理に対する技術的所見

- (1) 本工事の図面及び仕様書等に基づき可能な範囲で、工事施工に関する工程表を作成して下さい。

- (2) 工程表に記載する内容は、主要となる項目と数量及びその概略工程とします。
- (3) 作成した工程表を基に、工程管理に対する技術的所見を記載して下さい。

5 提出場所、提出方法及び提出期間

(1) 提出場所

〒065-0043 北海道札幌市東区苗穂町7丁目1-1
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処 会計課

(2) 提出方法

持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）
するものとし、電送によるものは受け付けません。

(3) 提出期間

令和4年4月18日(月)～令和4年4月28日(木) 17時00分

6 競争参加資格の確認

競争参加資格の確認は、提出期限の日をもって行います。

7 競争参加資格がないと認められた方に対する理由の説明について

競争参加資格がないと認められその旨通知された方は、その理由について説明を求めることができます。

8 その他

- (1) 資料の作成等に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された資料は、当局において目的以外に使用することはありません。
- (3) 提出された資料は、返却いたしません。
- (4) 提出期限日以降の資料の差替え及び再提出は認めません。
- (5) 資料提出に関する問い合わせ先
陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処 会計課（担当：山本）
TEL 011-711-4251 内線：604
FAX 011-711-4251 内線：366

工事費内訳明細書の無効に該当する事項

1 未提出であると認められる場合	(1)	工事費内訳明細書が白紙である場合
	(2)	工事費内訳明細書に表紙が付いていない場合
2 記載すべき事項が欠けている場合	(1)	数量、単価、金額等の記載が欠けている場合
3 記載すべき事項に誤りがある場合	(1)	発注案件名に誤りがある場合
	(2)	提出業者名に誤りがある場合
	(3)	工事費内訳明細書の合計金額が入札金額と大幅に異なる場合
4 その他	(1)	他の入札参加者の工事費内訳明細書と類似し、合理性がなく、極めて不自然な場合

一般競争参加資格確認申請書

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊北海道補給処苗穂支処

会 計 課 長 山 本 哲 夫 殿

住 所

商号又は名称

代 表 者 氏 名

印

令和4年4月18日付けで入札公告のありました#52隊舎空調設備補修工事に係る競争参加資格について確認されたく、下記の書類を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当する者でないこと及び添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

記

- 1 入札説明書6（3）アに定める同種の工事の施工実績を記載した書面
- 2 入札説明書6（3）イに定める配置予定の技術者の資格等を記載した書面
- 3 入札説明書6（3）ウに定める契約書の写し
（契約書の写しの提出を求める場合のみ）
- 4 入札説明書6（3）エに定める工程表を記載した書面

注1) 返信用封筒として、表に申請者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼った長3号封筒を申請書と併せて提出して下さい。

注2) 4項は提出者のみ記載して下さい。

注3) 用紙はA4とする。

同種の工事の施工実績

会社名 _____

工事名称等	工 事 名	
	発 注 機 関 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月～ 年 月
	受 注 形 態	
工事概要	構 造 形 式	
	規 模 ・ 寸 法	
	使用器材・数量	
	施 工 条 件	
	そ の 他	
CORINS登録の有無		有 (CORINS登録番号) 無

- 注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。
- 2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。
「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。
「無」に○を付した場合は、契約書の写しを添付すること。
- 3 記載する工事が、平成16年12月25日以降に完成した地方防衛局等の発注した工事の場合は、当該工事に係る施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。
- 4 用紙はA4とする。

配置予定の技術者

会社名

項 目		主任技術者又は監理技術者
氏 名		
最 終 学 歴		
法令による資格・免許		
工事概要	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 事 場 所	
	契 約 金 額	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	
	工 事 内 容	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無
申請時における他 工事の従 事状況等	工 事 名	
	発 注 者 名	
	工 期	年 月～ 年 月
	従 事 役 職	
	本工事と重複する 場 合 の 対 応 措 置	
	CORINS登録の有無	有 (CORINS登録番号) 無

注) 1 必ず同種工事が確認できる内容で記載のこと。

2 CORINS登録の有無について、いずれかに○を付す。

「有」に○を付した場合は、CORINSの登録番号を記載すること。

「無」に○を付した場合は、契約書の写しを添付すること。

3 記載する工事が、工事成績評定対象工事の場合は、当該工事に係る
施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書等の写しを添付すること。

4 用紙はA4とする。

工 程 表

工事名：

会社名：

項目	単位	数量	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
			10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20	10 20

■ 工程管理に対する技術的所見